

2.
サル
ヴァ
ドル

716

REEL No. A-0345

0449

アジア歴史資料センター

た
ま
る
の

上
部

エル・サルヴァドルによる満洲不承認の経緯

昭和九年(一九三四年)五月エル・サルヴァドルがスラム
ソン米不承認を提唱した不承認の原則を重視して満洲不
承認した経緯については、角の説があるが、左の状況
をみるに、エル・サルヴァドルは過去中米諸国内で最も自主的
な外交政策、換言すれば及米の態度を示していたので、即
ち米陸軍隊がニカラガア上陸に抗議し(一九三二年)、フアン

外
務
省

力満を米軍の海軍基地たらしめんとする提案に反対し(一九
三二年及一九三三年)、第一次大戦には米軍の指導に係る討独
空戦を拒否し、次いで米軍に對してモンロー主義の明確な定
義を白り(一九三三年)、更に一九三三年の革命政府不承認
条約をつつアメリカと共に放棄した(一九三三年)。これに加え
ての大統領アキニシリアノ・エルサデス・マルティネス將軍は
一九三一年十二月軍府クーデターに際して政権の座に着い

外
務
省

た關係で、米軍が武力による革命政権を承認する
 要を楯に同政権の承認を一九三二年一月まで二年有
 余に亘り延びつゝた。經濟的であるため米軍に對する嫌がら
 せや、吐きやう満洲に承認を果すかといふが、ほいど
 わではなかつた。認められる。しかし、米軍が従来より對
 う米政策の根幹を置いたビッグ・スティーブを捨て
 善鄰政策へと轉換し、前記の如く一九三二年に亘り義に

外務省

これより米軍政権を承認し、かつエル・サルバドルも他の中米
 諸国と同様、經濟的に對米依存が高かつたので漸次親
 米に轉じ、第二次大戦に際しては、^{（たまたま）}双軸政策を執るに至つた。
 二本件に對し、昭和九年十月五日から廿一日に亘り中米
 五カ国視察のため、秘から出張した首謀者、秘書、記者
 のうち米旅行報告書（同年十一月五日附在パナマ領事
 代理兼信）には、エル・サルバドルも外務省に「ミゲル

外務省

A. ラウツ木が今年十月十日同方助友より意見に於て
 本問題に於て、
 「サルガドール」が満洲に於て承認せらるる正義、おめし、独
 立したるサルガドールは満洲に於て独立したる事実を認
 めるべきなり。
 當時に、グアテマラ、その代理公使来、その承認ノ理
 由、向、サルガドールに付、自分、一不承認ノ理由、何、此ニ在リ、建
 ト、及、向、サルガドールに付、其ノ後、全代理公使、日本ニ對シ、
 「事件、既に終了セリ」と報告シタリト、聞キ及ヘリ。

外務省

721

不承認、其ノ根柢、テ、欠陥アリ、其、おナリト、自
 分、思、考、ス、モノナリ。満洲に於て、其ノ後、建設ノ業、進
 捗シ、フ、ア、事、ヲ、聞、キ、及、ヘ、ル、處、ッ、サ、ル、ニ、日、本、ニ、於、テ、満
 洲、に、於、テ、承認、セ、ル、モノ、ナル、事、ヲ、知、リ、ト、ス、ル、モノナリ。
 と、述、つ、た、と、記、載、セ、ル、コ、ト、ナ、リ。

外務省

722

A 6. 2. 0. 3

エル・サルヴァドル国による満州国承認の経緯

昭和九年（一九三四年）五月エル・サルヴァドル国がステイムソン米国务長官の提唱した不承認の原則を無視して満州国を承認した経緯については兎角の説があるが、当時の状況をみるに、エル・サルヴァドルは過去にあつて中米諸国の内で最も自主的な外交政策、換言すれば反米的態度を示していた国で、即ち米国陸戦隊のニカラグア上陸に抗議し（一九一二年）、フォンセカ湾を米国の海軍基地たらしめんとする提案に反対し（一九一三年及び一九一六年）、第一次大戦には米国の唱導に係る対独宣戦を拒否し、次いで米国に対してモンロー主義の明確な定議を迫り（一九一九年）、更に一九二三年の革命政府不承認条約をコスタ・リカとともに廃棄した（一九三二年）。これに加えて時の大統領マキシミリアノ・エルナンデス・マルティネス將軍は一九三一年十二月軍のクーデターによつて政權の座につ

外務省

いた関係で、米国が武力による革命政權不承認の主義を楯に同政權の承認を一九三四年一月まで二年有余に至り決つていた経緯があるため米国に対する嫌がらせや吐いせから早急に満州国の承認を行つたというのがほぼ真確ではないかと認められる。しかしその後米国が従来その対ラ米政策の根幹をなしていたピング・スティック主義を捨て善隣政策へと転換し前記の如く一九三四年に至り遂にマルティネス政權を承認し、かつエル・サルヴァドルも他の中米諸国同様、経済的に対米依存度が高かつたので漸次親米に転じ第二次大戦に際しては反枢軸政策を執るに至つた。

外務省

ニ本件に関し、たまたま昭和九年十月六日から同二十一日にわたり中米五カ国視察のため本邦から出張した首藤商務書記官の「中米旅行報告書」(同年十一月六日付在パナマ領事代理来信)には、当時のエル・サルヴァドル国外務大臣ミゲル・A・アラウッホが同年十月十一日同商務官との会見において本問題に触れ、

「サルヴァドル」カ満洲国ヲ承認セルハ正義ノ為メニシテ、独立国タル「サ」国ハ満洲国モ亦独立国タルノ事実ヲ認メタルガ為ナリ。

當時在「グアテマラ」支那代理公使来「サ」シ承認ノ理由ヲ問ヒタルニ付自分ハ「不承認ノ理由ハ何処ニ在リヤ」ト反問シタル事実アリ。其ノ後同代理公使ハ本国ニ対シ「事件ハ既ニ終了セリ」ト報告シタリト聞キ及ヘリ。

国際聯盟ハ其ノ根本ニ於テ欠陥アリ、無為ナリト自分ハ思

外務省

725

考スルモノナリ。満洲国モ其ノ後建設事業進捗シツツアル事ヲ聞キ及ヘル処「サ」国ハ日本ニ次キ満洲国ヲ承認セル国タル事ヲ誇リトスルモノナリ。」

と語つたと記載されている。

外務省

726